

龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会会議録

			記録者	スポーツ・国体推進課	関ヶ原 功
供 覧	部 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	平成29年度第3回龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会				
日 時	平成29年10月31日（火）午前10時～午前11時20分				
場 所	龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室				
主 催 者	龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会会長 田蓑健太郎				
出 席 者	[委員] 田蓑健太郎会長，山崎伸夫副会長，田畑亨委員，時田淳次委員，池田由枝委員，安藤佳子委員，石山治男委員，石川賀杜代委員，高田利信委員，鮎川光義委員，三淵和也委員，青木サヨ子委員，上原正和委員，田賀直樹委員，大野順雄委員， 欠席委員…徳丸秀樹委員，菊地光夫委員，青山利正委員，鴻巣綾子委員				
	[市] *松尾健治教育部長 *スポーツ・国体推進課…北澤昌雄課長，坪井龍夫課長補佐，杉本桂子課長補佐，記録者				
傍聴人の数	なし				
会議の内容	議 事 (1) 龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画（案）について				
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由			年 月 日
	<input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）			
<p>下記については，平成29年10月31日（火）に開催した平成29年度第3回龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。</p> <p style="text-align: center;">会 長 _____</p> <p style="text-align: center;">委 員 _____</p> <p style="text-align: center;">委 員 _____</p>					

	発言の内容（要旨）
事務局	定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第3回龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会を開会いたします。 開会に先立ちまして、龍ヶ崎市教育委員会松尾教育部長より御挨拶を申し上げます。
松尾教育部長	〔挨拶〕
事務局	続きまして、当審議会の会長であります、田籬会長より御挨拶を頂戴したいと思います。
田籬会長	〔挨拶〕
事務局	それでは、会議次第に従いまして、議事に移りたいと思います。 ここからの議事の進行につきましては、龍ヶ崎市スポーツ推進計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思います。 田籬会長、よろしく願いいたします。
田籬会長	始めに、本日の審議会は委員総数19名のところ、出席者は15名で、委員の過半数が出席されていますので、会議が成立していることを宣言いたします。 続きまして、会議録署名人の指名をさせていただきたいと思います。 今回は、田賀委員と大野委員にお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
	〔両委員了承〕
田籬会長	ありがとうございます。お二人には、会議録が作成され次第、事務局から連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。 それでは議事に入らせていただきたいと思います。 議事1の龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(1) 龍ヶ崎市第2次スポーツ推進計画（案）について 〔説明〕
田籬会長	ただ今の説明につきまして、御質問又は御意見がございましたらお願いします。
青木委員	最初のスポーツ・運動を通じた健幸づくりの主な取組の所で、拡充と新規についてです。拡充というのは、どういうことを目的としてこの取組を拡充するのか、その根拠を教えてくださいませんか。 31ページのウォーキングの普及は、拡充ということになっていますが、これを拡充とした根拠がありましたら、お願いします。
事務局	このウォーキングの普及につきましては、これまでの計画の中にも載っていた項目ですが、スポーツ健幸日本一の取組を進めていく中で、ウォーキングに重点を置いて積極的に取り組んでいこうということで、拡充という表記をしたものでございます。
青木委員	私は、いきいきヘルス体操に取り組んでいるので、そのことに触れたいと思います。3ページの枠で囲んだ所にありますように、「健康寿命の延伸を図り、市民が生涯にわたり健やかで幸せな生活が送れる」という文言がありますね。 そういうことから、私としては、健康づくり、体操の普及という所も拡充としていただければありがたいなと思っています。32ページの数値目標を見ると、いきいきヘルス体操は21,881人が参加しています。だいたい60歳以上の方かなと思います。 教える方は、77人のボランティアが年間3,500回くらい出て指導しています。ですから、市民の3分の1くらいが高齢者になってくるわけで、この対策というのはこれからとても大事になってくるかなと思っていますので、こちらも拡充していただけたらということで質問しました。
松尾教育部長	まず、ウォーキングの話からさせていただければと思います。前回のこの審議会でも御説明したように、人によって興味関心も異なるし、仕事等でなかなか忙しくて何かやろうと思ってもできない、そういった中で、歩くことに関しては、小さいお子様

	<p>から高齢者まで皆さん等しくできるのかなと思います。</p> <p>そして、特にウォーキングという高齢者というイメージがあるかもしれませんが、実は私たちも含めて中高年、30代、40代、50代の方はなかなか運動する時間が取れませんので、少し意識をしていただくと、ふだんより多く歩く、あるいは負荷を掛けて歩くことを意識付けしていただくと、実はその後の健康長寿社会に対応できるような取組になるのかなということで、もちろん高齢者の方も含めて、今回、拡充ということで記載をさせていただきました。</p> <p>一方、ただ今お話があったように、特に、いきいきヘルス体操とか元気アップ体操というのは、まさに高齢期に差し掛かったときに、その健康を維持するという意味で、非常に大切な取組なのかなと思います。</p> <p>そして、多くのボランティアの方々に年間3,500回も取り組んでいただくと、どんどん普及啓発をしていただいているということでもありますので、ただ今御意見を頂戴しましたので、こちらで検討させていただいて、前向きな答えをさせていただければと思います。</p>
青木委員	ありがとうございます。
田蓑会長	その他に御意見ございますか。
石山委員	<p>レクリエーション協会の石山と申します。</p> <p>質問ですが、36ページの主な取組の5段目の「全国障害者スポーツ大会の開催を契機とした障がい者スポーツの普及」ということで、全国障害者スポーツ大会のスポーツ吹矢オープン競技ということですが、これについて、もう少し詳しい話を聞きたいのですが、分かる範囲でお願いいたします。</p>
事務局	<p>全国障害者スポーツ大会は、オリンピック・パラリンピックに似たような形で、国体が終わった後に行われます。</p> <p>平成31年に茨城国体が開催されまして、龍ヶ崎市では10月の5、6、7日に柔道競技が実施されます。その後その週の土曜日から3日間、茨城県で全国障害者スポーツ大会が開催されまして、その中で、スポーツ吹矢が龍ヶ崎市でオープン競技として実施される流れになっています。</p> <p>その3日間の中のどこでやるのかということは、まだ県の方で正式に発表していませんが、土曜日の12日に内定しているというような感じでございます。このスポーツ吹矢のオープン競技という種目は、正式競技とは違いまして、予選大会を勝ち抜いた人が出るのではなく、誰でも参加できる種目でございます。競技団体とも調整しているところですが、土曜日一日で大会は終わるそうです。宿泊等の人は、それほどいないということです。茨城国体の場合には、オープン競技が幾つかありますが、ある程度首都圏に近いといった地理的条件から、茨城県はオープン競技を実施しやすい環境にあると聞いております。</p> <p>障がいのある方が誰でも参加できる大会として、スポーツ吹矢のオープン競技を実施する予定でございます。</p>
石山委員	ありがとうございます。レクリエーション協会にスポーツ吹矢の団体がございませぬので、障がい者ということで限定されるかとは思いますが、協力しながらやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
高田委員	<p>中体連から参りました、城西中学校の高田と申します。</p> <p>40ページにありますように、中学校では、部活動の指導に非常に負担感を持っている教員が多いです。</p> <p>実際、調査すると、6割強の先生方が負担を感じていて、技術的なことを指導することも負担となっています。特に若い先生方で、中学・高校時代に運動経験のない方々も校務分掌上で何かの部活を持つようになったときに非常に負担になっています。教員の場合は、生徒の前ではあまりみっともないところを見せられないので、そのようなところが一番負担になるということで、この部活動の指導員を配置していただくのは非常にありがたいことです。よろしくお願ひします。</p> <p>ただこの中で、現実的に考えたときに、ふだん見ている顧問が大会のときに引率し</p>

	<p>ないということは、あまりあり得ないのではないかなと思います。</p> <p>ふだん一生懸命見ている、当日だけ引率に任せるということは、あまり考えづらいかなと現実的には思います。実際に練習を見ていただくときに、職員としたら土日は時間的に取れるので、ふだんの日には指導員にお願いしたいというときに、例えば、学校が終わって、4時から最長2時間、この時間に指導員の方々を充てられるのかということがお伺いしたいところです。</p> <p>あわせて、よろしいですか。龍・流連携では是非お願いしたいことなのですが、先ほどの話もありまして、スキルのちょっと課題を抱えている先生方を対象にして、スキルアップのための研修を何らかの形で設けていただけないでしょうか。</p> <p>あわせて、何らかのけがをしたときには、その処置にも当たるしかないもので、けがの予防等も含めて研修の場を与えていただければありがたいと思います。これにつきましては、県でも1回くらいは毎年やっていますが、これも各学校1名というしほりがある、行けない先生方もいますので。</p> <p>もう一つよろしいですか。各中学校では今、体育の保健学習の中で応急処置の部分が入っておりまして、毎年龍・流連携ということで流通経済大学の先生方が学生さんを連れてきていただいて、AEDの実習をさせていただいて非常にありがたいです。</p> <p>市内のいわゆる新人・総体のときに、応急処置ができる方を派遣していただくことは可能でしょうか。それというのも活動日になりますと、各学校の養護教諭がそちらの方にも応援に行くんですね。</p> <p>ですから、何かあったならば、養護の先生方が対応していますが、平日の場合には学校に養護の先生がいて、大会をやっている会場には、誰か救護に当たる方がいただければ、運営側として非常にありがたいです。以上3点です。よろしく願います。</p>
松尾教育部長	<p>今、高田校長先生からお話があったように、特に中学校においては、部活動の指導等で非常に時間を多く取られてしまう。結果として、月に超過勤務が80時間、100時間になる先生が非常に多いという現実がございます。</p> <p>それに対して最近では、部活動に対する支援として、様々な取組をしていこうという機運になって参りました。</p> <p>この新しい部活動指導員の制度については、今年の4月から文部科学省の方で制度をスタートさせたということにはなっていますが、実際に指導員を確保することや、そのための諸制度については、これから始まるという段階でございます。</p> <p>本年、中根台中学校におきまして、茨城県のモデル事業でこの新しい制度を先取りする形で指定校研究が行われました。</p> <p>野球が対象になったと思っておりますけれども、この10月まで3か月間、県の指定研究があって、今後、茨城県の教育委員会では指定研究の成果を踏まえて、新たな制度の構築に向けて具体的な検討が始まっていくのかなと思っております。龍ヶ崎市としましても、こういった成果を踏まえまして、この新しい制度を作っていきたいと考えております。</p> <p>一方で課題があります。その課題がまさしく先ほど御指摘のあった人材の確保だと思っております。スポーツを教えるだけではなくて、中学校の教育の現場での部活動でございますので、教育的な配慮も含めた人材の確保、特に平日の夕方、それから土曜、日曜に限定ですので、こういったときに対応できる方がどれだけ確保できるか、非常に心配をしております。</p> <p>それからスキルアップの研修でございますが、こちらにつきましては、龍ヶ崎市の体育協会あるいは流通経済大学等の協力で、これまでも実施をしてきたのではないかなと思っておりますけれども、先ほどの御意見にあるように競技別、それからけがの予防という観点も含めた指導について、充実させていけないかなということ、これについても検討させていただければと思います。</p> <p>3点目の各校での応急処置に対するAEDの研修等に加えて、体育大会等への派遣ということでございますけれども、これにつきましても、市の保健センターの保健師等もおりますので、どういう対応がいいのか、ベストなのかということも含めて検討させていただければと思います。</p>

池田委員	<p>スポーツ推進委員の池田です。</p> <p>今の意見ですけれども、全くそのとおりだなと思います。少子高齢化になりますから、今、子供は宝と言っていますけれども、中学生の人数も減ってくるし、例えば、この部活動をやりたいんだと言っても、人数が少なくてできない状態が続いているかと思います。先々、たつこのアリーナで指導者の人が来てくれて、例えば、バスケットとかバレーとか、市内の中学校のやりたい子が集まって、水曜日の何時から何時までとか、それこそ総合型に入ると思うのですが、そういうのを目指していかないと、各中学校だけでの部活動は、これから先のことを考えますと、本当に難しくなってくると思います。市の方で長い先のことを見据えて、検討していただきたいと思います。</p> <p>あともう一つ、先ほどの大きな大会での応急処置のことですが、私の知り合いに理学療法士の方がいます。その方は土日なのですが、つくば秀英高校のバスケット部の応急処置を任されています。</p> <p>龍ヶ崎の場合も骨接ぎ等の整体の方たちがいますよね。そういう方にボランティアをお願いして、例えば、龍ヶ崎大会とか、そういう大会には1人2人来ていただくとか、保健室の先生よりもすぐに応急手当できると思います。そういうことも考慮していただきたいと思います。</p>
田籾会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>高田先生の御意見、私個人としましても、本当に切実な問題と認識しております。しかも、今は生徒が先生を蹴る時代です。大変な時代に入っているなど感じているところですが、一方で、クラブ・ドラゴンズでの取組でもあるのですが、池田委員がおっしゃったように、子供が少なくなって、学校ではできないのを総合型で一つチームを作るといことも考えられます。一方でこれは大学の話になるかと思うのですが、各運動部は、それなりに部員を抱えています。全員がトップレベルなわけではない。そうすると、トップレベルではないけれど、将来教員を目指していたり、地域のスポーツ指導者を目指している、そういった学生に、これは陸上部内の話ですけれども、それでも頑張ってトップを目指せと言ったところで、なかなか難しい。</p> <p>そういったときに、次の目標と言ったら選手に怒られますが、ふだんの練習を頑張りながら、先ほどの技術指導などの部分で、将来、教員を目指す学生の教育の場として与えていただけるとうまく回るかなと思います。</p> <p>ただ、先ほどボランティアの話がありましたけれども、今、ボランティアも意外と難しく、そういう気持ちで一生懸命やったださる方はありがたいと思うのですが、何かあったときに保険をどうするかとか、子どもにけがをさせたときにどこに責任があるのか、そういう細かいところはあります。</p> <p>そこは、教育委員会ないし市では是非検討していただいて、大学を代表して意見を言うわけにいきませんので、陸上部の意見とするならば、ふだん、大学で1時間練習して、子どもが集まる時間に陸上部がある中学校へ行って指導するとか、龍ヶ崎市に大学があつて、大学生の教育の場として与えていただけるのであれば、うまくそういうシステムが構築できればいいかなと思います。</p> <p>それから、けがの予防、スキルアップですけれども、龍ヶ崎市の体育協会が昨年からは、スポーツ指導者養成講習会で5コマの授業を行っています。それまでは、著名な方をお招きして講演会をするだけでしたが、龍ヶ崎市の歴史も含め講義を実施しています。先ほどの言葉で言うとそれをもう少し拡充しながら、先生方にも参加していただける場を作っていければ、そのような知識を持っている方が龍ヶ崎市にも増えていくのかなと思います。その他にございますか。</p>
田賀委員	<p>スポーツ推進委員を担当している田賀です。</p> <p>一般公募ということで委員を仰せつかりました。このスポーツ推進計画をじっくり読ませてもらって感じるものがあって、疑問に思うんですよね。</p> <p>今月28日の土曜日にニュースポーツの体験で、こういうことをやったらおもしろいよということで人を集めてやったのですが、来る方が40名くらいでした。それから10月の初めに市民スポーツ・レクリエーションまつりをやっていますが、来る方は毎年同じグループの方で、しかも体育協会あるいはスポーツ少年団に入っている子ども</p>

	<p>たちが中心で、一般市民がなかなかスポーツの大切さや健康のためにやろうという動きになっていないように感じます。この計画を我々が一生懸命審議しながら、いろいろなことを考えて作っているけれども、これを市民の方が読んで理解して行動に移してくれないと、スポーツ健幸日本一になろうとしてもなかなかならないのではないかと、その辺がものすごく矛盾を感じています。</p> <p>そういった市民の見方とは別に、北竜台のイトーヨーカドーの向かい側にルネサンスというスポーツジムが10月に開所しまして、私も見学に行ったら、ジムの器械に人がいっぱいいて、フロアに人がいっぱいいるわけですよ。周りの駐車場にも人がいっぱいいて、しかも高齢者が結構頑張っている。そういう意味では、お金を払ってでもやりたい人はいる。</p> <p>ところが、市が開催するいろいろなことというのは何か白けて、人が来ないなあ、これはいったいどういうことなんだろうなと思っています。それから、この資料を全部読んでいくと、行政が関与する行事、イベントが計画の中には書かれているんだけど、例えば、ルネサンス、タップ、ジョイフル、コナミさんなどがやっている事業は営利目的が主体でも、やっている内容は健康のための体力増進、体力維持のためのレッスン、水泳とかいろいろな競技をやっているわけです。そういったことが、このスポーツ推進計画の中にあまりに取り上げられていない。地域でやっていることの中でも、スポーツに絡んで健康増進、あるいは人の交流のためにやっている事業もいっぱいあります。そういったことも必要だけれども、この計画の中に何も触れられていないというのは、どうかなあと思います。</p> <p>ただ、ここの場にはそういうデータも出てこないし、しかも行政が管理する範疇ではないので、書き切れないのかもしれないけれども、そういったことも市民の感覚としては何かこの計画を読んでも、自分たちが今やっていることとは違って、何かお上がやっている仕事かなというような感じを受けてしまうところに寂しさを感じているというか、そういった矛盾を感じています。でも、作っている立場では、これをみんなに読んでもらって、みんなでやりましょうよと手を差し伸べているけれど、なかなか乗ってこない。</p> <p>これを実現していくためにやらなくてはならないこと、あるいは、いろいろな機関があると思います。先ほどのいきいきヘルス体操をやっている方や体育協会、レクリエーション協会、これに絡んでいるここにいらっしゃる方々も一生懸命やっているんだけど、企業でやっている方々もこの計画を作る中に参加させることが最初にはできなかったのかなという気もしないでもない。</p> <p>この計画がどうかこうかというのではなく、これを実現していくために何ができるかなと考えたときに、行政の立場だけじゃなくて企業の立場、営利でやっている方たちの意見もあってもいいのかもしれないなと思ったので言いました。</p>
田塚会長	<p>ちょうどタイムリーな話だなと思って、お聞きしたのですが、皆さん御存じだと思いますが、「安いレクサスは売れない」という面白い記事が出ていました。そこは、やっぱり人間の難しさだと思います。</p> <p>市が主体となってやっていることは、税金を使ってやっているわけですが、いい加減なことはやっていなくて、それなりの回数をやっているのですけれども、今、おっしゃったとおり、あまり集まらないですね。ウォーキングをやっても集まらない。でも、お金を出して歩く人が一方でいる。その辺がなかなか一筋縄ではいかない。ただ、やっぱり歴史に関係しているかと個人的に思っています。学校教育の中でいわゆる体育として運動として、そして、部活動がやられてきて、ここはお金が掛からない。お金が掛からないものは、社会人になるとそんなのやってられないと。有名な所なんかは、お金を出すことでステータスがかわると、それによってまた満足感が得られるというような手法を取っている所もあります。</p> <p>行政側として民間の手法を取り入れるというのは、難しいかなと個人的には思います。ただ、そういう意見をどこかで聴取するということは、いいのかなと思います。</p> <p>いずれにしても、今、おっしゃっていただいたとおり、いい計画になるようにしていければと思います。</p> <p>その他にございますか。</p>

山崎委員	<p>先ほど田簀会長の方から御報告いただきましたけれども、指導者の養成ということで、ここ2年間、講習を違った方向で体育協会としてもやっています。これは、流通経済大学の先生方の御協力を得て開催しているのですが、正直、参加する方は、同じ顔ぶれに近い勝手知ったる人が多いですけれども、これも広報にちゃんと出してはいるのですけれども、実際にはなかなか参加していただけないというのが現状だと思います。結局、見る人は見るけれども、興味のない人は、新聞に入っている左から右へ捨てる方が恐らく半分以上いるのではないかと思います。</p> <p>知るということを最初から半分以上の方が拒否というか、意識していないというのが現状だと思います。</p> <p>体育協会としてもスポーツイベントをいろいろ苦労しながらやっていますが、参加者が増えてきていないというのが現状です。</p> <p>ただし、その年々によって人の構成が変わってくるのも事実だと思います。</p> <p>我々は、一つ一つ競技に参加した人たちがどのくらいの年代で参加されているかチェックはしているのですが、一時に比べますと、やはり小学生の人数が減っているというのが大きな違いだと思いますが、小学生の参加が少なくなっているのかなという気がしております。あと、極端に目立っているのは、昔は女の子の方が多かったんですが、去年、今年辺りから女の子が非常に少ないという傾向がありまして、男の子の方が多いという結果が出てきています。我々の部門も同じように流れの中でやっていますから、他も同じような結果が出るんじゃないかなと思っていて、そういう流れを見ないと非常に難しいのかなと思います。</p> <p>先ほどのウォーキングやスポーツ吹矢も、イベントの中で開催はしております。恐らくこの中でも認知されていない方がおられるんじゃないかなと思います。こちらに並んでいる方のほとんどは、実行委員等でボランティアでやっていますから、必死で皆さん協力していただいて、朝早くから夕方まで準備等を含めて一生懸命やっていたいておりますけれども、そういう中で、我々にとっては歯がゆい部分です。それこそ人が集まり過ぎて、にっちもさっちもいかないようなときもあるかもしれませんけれども、実際にはそこまでいっていないというのは、ちょっと残念ではあります。</p> <p>無料で参加できるというのは、意外に認知されるまで時間が掛かりますし、スポレクについてももう30年以上やっております。いろいろな面でやっておりますけれども、なかなか打開策が出ないというのが正直なところだと思います。</p> <p>最初に申し上げましたとおり、指導者の講習という新たな取組をしております。これは無料ですから、恐らく他で授業を受ければ、それなりの額が掛かることもあると思うのですが、それに参加していただければ、いろいろな体験の話から、現状で動いている状況、指導のあり方など、ここにおられる田畑先生もその一員として協力していただいております。そういう形を今進めて、底辺開発、拡充ではありませんけれども、一つ一つ地道な活動をしておりますので、皆さんに認知していただければ、皆さんの方からも一言ピーアールをしていただければ、ありがたいかなと思っています。</p>
青木委員	<p>先ほど田賀さんが言った企業のスポーツクラブが集まるというのは、恐らく自分が好きな時間に行けるからだと思います。みんな忙しいので、なかなか何月何日の何時からと指定されてしまうと、ちょっと用があって行けないというので、自分の好きな時間にできるということが、一番の魅力じゃないかなと感じます。</p> <p>ですから、今、なかなか集まらないと言っていましたが、とにかく知らせることでですね。早め早めに知らせてやって、私もちょっと反省しているのですが、チラシがあれば、もし私が体操会場に行ったときに、今度アリーナでこんなことがありますよというのを積極的に宣伝していけたらいいかなと思います。ただ、お年寄りだからどこまで参加できるか分からないのですが、いわゆるロコミというか、みんなで広げていくということ、開催することを教えていくことが大事かなというのを感じました。</p>
石川委員	<p>スポーツ推進委員の石川でございます。青木さんがおっしゃったとおり、好きな時間に行けるので、お金を払っても行きたいというのは私も感じます。</p> <p>アリーナで多分成功している例だと思いますが、私は、卓球連盟の事務局をやっていますので、木曜日に卓球タイムをやっています。アリーナが出来たときに、まだまだ皆さんの利用が少なく、昼間の時間帯が空いている時間がいっぱいあるので、何</p>

	<p>かできないですかと言われたときに、私が高校生のときに、1週間に1回ですけれども体育館に指導者がいて、卓球の練習ができるというのが東京であったんですね。そのことが頭にあって、1週間に1回必ずこの曜日に来たら卓球ができるというのを作ってもらえませんかということをしたのですが、夜の時間帯は結構利用者がいますということで、空いている昼間の時間帯にやることになりました。逆に昼間の時間帯で人が集まるかなと思ったのですが、退職された方とか、今、卓球タイムで100人くらい来ます。年齢層は高いですけれども、その中で私たちはサポーターをやっていますので、初心者の方からちょっとできる方までいろいろな方を一人5分ですが見えています。</p> <p>毎週木曜日の午後1時から5時までやっていますが、最初は、そんなに人数が来なかったけれども、毎週木曜日必ずやっていますよというのを他から聞いて、今も100人以上の方が来ているので、必ず毎週1回この曜日にやっていますというのがあれば、アリーナは300円とか400円とかの値段だと思うので、そういうのを聞いてどんどん人が集まってくる。それに伴って、クラブ・ドラゴンズでバドミントンも今始めていますよね。だけど、行政の方たちが、何月何日のこの時間からやりますよと言っても、行けない人もいますよね。だから、毎週やっていますよというのがあると、じゃあ仕事の都合を付けてというのがあると思うので、そういうものも作られた方がいいかなと感じます。</p>
田蓑会長	その他に案についての御意見等ございますか。
田畑委員	<p>ちょっと話の流れが案の中に入っていきますけれども、前回、「健幸」という言葉でいろいろと発言させていただいて、注釈を付けていただいております。</p> <p>内容については、このとおりのかなというところですが、それを踏まえて、29ページの計画の体系図の所で、この「健幸」という「幸せ」の「幸」なんですけれども、やっぱりこれが目指すべき姿なのかなというところでイメージするんですね。その中で、具体的な政策の所の一番の部分で「スポーツ・運動を通じた健幸づくり」という所に「幸せ」を使っている部分で、ここについてはヘルスの方の「健康づくり」なのかなということです。</p> <p>ここで言っているのは、生涯スポーツ社会の実現の政策であったりすると思うのですが、この「幸せ」の方の「健幸」というのは、子どものスポーツ活動を通してでもそうだし、競技スポーツを通してでもやっぱり「健幸」であるべきかなというところで、一番に行くとき限定的になってしまっているような感じがするので、この部分は、僕はヘルスの方の「健康」が望ましいのかなという意見を持ちました。</p> <p>そういった部分で御検討いただきたいなというところが1点です。</p> <p>もう1点ですが、先ほど来その民間の活力という話がありますけれども、スポーツ庁が出した第2期スポーツ基本計画の方でも述べられていますが、スポーツ施設の維持の部分で、49ページの「スポーツ施設の機能・設備の充実」の内容の部分で、「計画的な改修、修繕及び備品の更新に努めます」という所がありますが、今の国の流れとしては、民間の活力をどんどん使っていくというところで、PPPであったりPFIというシステムを使うことを念頭に入れて、民間の活力を導入していきましょうという流れですので、施設維持についても、民間のPPPとかPFIといったものの導入について一文を入れておくと参入しやすいのかなという意見を持った次第です。そういった部分を検討していただければと思います。</p>
田蓑会長	ちょっと文言の修正が入るところでしょうか。
松尾教育部長	その29ページの計画の体系図という所で、ただ今の先生のお話ですと、政策の一番上で、「幸せ」を使った「健幸づくり」とここでは記載していますが、本来的な「健康」の方がいいのではないかなということで、この政策の1から4を総合的に実施・展開することによって基本理念で言うところの「幸せ」の方につながるという趣旨だと受け止めたので、これについても検討させていただければと思います。ありがとうございます。

田叢会長	その他にございますか。
青木委員	<p>49 ページの新規の所です。今でも結構、高校生などがアリーナとか競技場に運動に来ています。そのときの交通なんですけれども、私たちはワンコインバスに乗ってどういう所に行けば駅に行けるのか分かるのですが、他の市町村から来た方はバスが来たときに、これ駅まで行くんですかと必ず聞いています。そうすると、運転手がこれは行かないよと。内回り、外回りがあって、なかなか佐貫駅までバスで帰れないということがあるようです。関鉄の方も本数が少なくて、試合が終わった後にすぐ駅まで帰りたいのにバスがないというのをよく聞きます。</p> <p>今回新規で、交通機関の利用を促進するという文言がありますが、市としては、どれくらい便利になるようなことをお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>佐貫駅と総合運動公園のアクセス、公共交通の話だと思いますが、総合運動公園線という佐貫駅と総合運動公園を結ぶ路線バスがございまして、それとは別にもう一つ、佐貫駅と済生会病院を結びまして、白羽に行く路線バスがあるんですね。その路線バスがたつのこやまの太い道路の方にバス停がありますが、それについては、今昼間でも1日1時間当たり2本か3本定期的に運行されている状態です。この路線バスの数は、この辺りにしてみたら、かなり運行頻度は高い方だと思います。</p> <p>昼間でも1時間に何本というものが確保されているというのは、比較的運行頻度は高いものだと思います。</p> <p>ただ、運行頻度がどれだけあるのかということよりも、どうやって周知をしていくのかとか、利用者に伝えるのかとか、そういった部分の方がこれからの大きな課題だと思っています。</p> <p>ホームページやパンフレットでは、佐貫駅と総合運動公園のアクセスについて案内をしていますが、それを使う人にどう周知をしていくのか、どう浸透させていくのか、こういうことが大きな課題だと思います。市としましては、公共交通の施策の担当部門と連携を取りながら、利用者への周知に努めながら、アクセス性が決して悪いわけではなくて、こちらを使ってもらえれば大丈夫なんだよという形で案内していきたいと思っています。</p> <p>これは国体のときも同じですけども、外から相当多くの方がいらっしゃいますので、常磐線を使って佐貫駅で降りて、どういう形で総合運動公園まで来られるのか、たつのこアリーナまで来られるのか、こういったものについては、周知を図っていきたくて考えております。</p>
青木委員	分かりました。ありがとうございます。
田叢会長	その他にございますか。
時田委員	<p>54 ページですね。第4章で計画の推進及び進行管理とうたっていますけれども、全体の計画の中で目標値とか実績値とか現状値とか、定量的な数字で取られていますけれども、この文言で進行という、消極的というか、ある時点時点でできたかできないか、○か×かくらいのニュアンスにしか取れないですよ。むしろ、進行よりも進捗という表現を使った方が目標に対するはかどり具合とか、そういう意味になると思うので、進行よりもむしろ進捗の方がよろしいのではないかなというのが個人的な意見です。</p>
田叢会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	その点についても検討してみたいと思います。
田叢会長	その他にございますか。
山崎委員	<p>今、時田さんの方から御指摘があった55ページのPDCAですが、このやり方を熟知しないと大変な間違いを起す可能性があると思います。</p> <p>まず、PlanからDoに変わるとき、それと意外に重要なのがCheckですね。どこの時点でCheckするかというのは、ある程度目標として設定しておかないとActionに移れない。そのActionは、次のPlanになりますから、目標を掲げるのであれば、同じように期日を設定しておかないと、ただ絵に描いた餅となる可能性があります。その</p>

	辺もある程度の目安が必要かなと思います。
田蓑会長	その他、何かございますか。 特に皆様から御意見がないようでしたら、事務局から何かございますか。
事務局	本日の御意見を踏まえまして、検討させていただき、計画案の修正が必要な部分については修正をして、11月下旬頃からパブリックコメントを実施したいと考えております。 修正内容につきましては、会長に御確認いただくという形でもよろしいでしょうか。
	〔各委員了承〕
田蓑会長	その他、何かございますか。
池田委員	本当にその他なんですけれども、たつこのアリーナのサブアリーナの方にボルダリングの壁が出来るということで、これから工事に入ると聞いたのですが、皆さん御存じでしょうか。世界一になった野口選手が龍ヶ崎にはいらっしやるんですが、そのおかげかなとは思っています。 すてきな、すばらしいアスリートがいるということで、とってもいいことだなと思いますが、規模は小さいと聞くのですが、施設が1月末までに出来上がるということで、その運営方法ですが、例えば、小学生ができるボルダリング、一般の成人の方ができるボルダリング、その指導者、安全管理、どのような計画になっているのか、お聞きしたいと思います。
事務局	今時点の考え方ということでお聞きいただきたいと思います。これから1月末までに、指定管理者であるコナミさんと運用の方法を詰めていく部分というのは当然出てくるかと思っています。 順番に話しますと、ボルダリングウォールの補正予算が通りまして、工事の請負業者が決まったところです。サブアリーナに造りますが、その大きさは幅が7メートル、高さは4メートルです。あまり高くしますと、高く登ったときに危ないということもありますので、4メートルくらいまでであれば、特にロープなどを付けてやる必要はなくて、下に厚いマットを敷くような形になります。4メートルの高さということかなり高く感じますけれども、4メートルの一番高い所にタッチするようなイメージですから、大人でしたら手を伸ばして2メートル、下が2メートルくらいの高さまで登るとい、そのようなイメージだと思います。 壁は、7メートルの幅の所に、向こうにちょっと傾いている壁、真っすぐの壁、こちらにちょっと傾いている壁と、3種類の壁の角度を造っていくような形で考えています。 そして、ホールドと言ってつかむ所です。私もボルダリングをよく知っているわけではないですが、簡単なドライバーで付けたりして、例えば、角度が急だから必ず難しいということではなくて、赤いホールドだけを使って登るとか、青いホールドだけを使って登るとか、そういう形で難易度を設定することができるそうです。 そういうものを付けるのがルートセッターと言われて、いわゆるコースづくりをする人が専門でいるようですが、そういった方の意見を聞いて設定をしていきます。野口さんの話がありましたけれども、野口さんが練習する施設ではなくて、あくまでも一般の市民の方に遊んでもらう、楽しんでもらう施設という形で考えています。プロ仕様のものでなくて、市民レベルのものを造っていかうという形で考えています。 サブアリーナの利用料金で利用できるような形で考えていまして、子どもから大人まで楽しめる、親子で来て一緒にやっていただくとか、そんな形をイメージした施設にしていきたいと考えております。 子どもは何歳から利用できるかという、ターゲットは小さい子どもだと思っておりますので、特に年齢の下限は設けておりません。小学校3年生以下の場合には、保護者、お父さんお母さんなど家族であったり、いわゆる見てくれる人がいれば、下限は設けずに利用はさせていくような形で考えております。1月の下旬に竣工式が予定されていますけれども、そのときには、野口選手に来ていただくと伺っていますので、野口さんを招いて竣工式とオープニングを華々しくやっていきたい、その準備を

	今進めているところでございます。
田蓑会長	ありがとうございました。
池田委員	一つお知らせですが、龍ヶ崎のテニスクラブでマギーノさんというのが、北方町、南が丘の下にあるのですが、そこは車いすテニスに協力しているテニスクラブです。車いすテニスというと世界一の方もいらっしゃるんですけども、11月3日にテニスクラブマギーノで、障がい者の車いすテニスのジュニアの部がありますので、障がい者のテニスも龍ヶ崎で開催されているということで、ちょっとだけ宣伝させていただきます。
田蓑会長	その他ございますか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。慎重審議ありがとうございました。
事務局	慎重審議ありがとうございました。次回の審議会は、来年2月上旬頃の開催を予定しております。 審議内容につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、最終的な案について御審議いただき、答申をいただきたいと思いますと考えております。 詳細につきましては、調整の上、改めて御案内させていただきたいと思っております。本日は御出席いただき、ありがとうございました。